

ケータリング・飲酒 許可願

令和 年 月 日

和田・東寺方コミュニティセンター運営協議会 殿

団体名 _____

申請者氏名 _____ 連絡先 _____

下記の飲食ルールを順守の上、(ケータリング / 飲酒) を希望します

使用日時	令和 年 月 日 午前 / 午後 / 夜間
利用室	ホール / 会議室1・2 / 和室1・2 / 調理室
利用人数	名
特別許可を必要とする理由	

▼飲食ルール

- (1) 使用後は後始末・清掃を行い、コミュニティルームを使用前の状態に戻し、ごみは持ち帰ること
- (2) 出前、ケータリングをとる際は、受付に申請書を出したうえ、責任をもって後始末を行うこと
- (3) 飲酒の際は、受付に申請書を出したうえ、貸室終了時間の30分前までに終了し、換気を行い、後の利用者の利用に支障がない状態に戻すこと
- (4) 上記のルールは、後続の利用がない場合であっても同様とする
- (5) 酔って騒いだり、他人に迷惑をかけるなど悪質な場合は、退館を命ずる
- (6) ルール違反には責任者および該当者から始末書をとる
- (7) 始末書が2回になった場合、団体登録を抹消することもある

貸室	飲物	食事	飲酒	オープンスペース	飲物	軽食	飲酒
ホール	○	▲	▲	テラス	○	○	×
会議室1	○	○	■	ロビー	○	○	▲
会議室2	○	○	■	喫茶ラウンジ	○	○	▲
和室1	○	○	■	図書コーナー	○	×	×
和室2	○	○	■	雑誌ラウンジ	○	×	×
調理室	○	○	■	子育てプレイルーム	○	×	×
音楽室	○	×	×	こども図書コーナー	○	×	×
				授乳室	○	○	×

○=飲食可、×=不可、■=許可申請が必要、▲=運協の特別許可が必要

始 末 書

令和 年 月 日

和田・東寺方コミュニティセンター運営協議会 殿

今後再び、ご迷惑をおかけするようなことがあった場合は、貴館の処分に従います。

団体名 _____ 氏名 _____ 印 _____